

予防接種のお知らせ




日本脳炎




対象年齢・接種方法

通常対象者

 第1期：生後6か月から90か月（7歳半）に至るまで
（標準的な接種開始年齢：3歳から4歳に至るまで）

- 初回接種 1週間以上（標準的には1～4週間）の間隔をおいて2回接種
- 追加接種 第1期初回（2回目）終了後、6か月以上（標準的には概ね1年）の間隔をおいて1回接種

 第2期：9歳以上13歳未満で1回接種

（9歳の誕生日の前日から13歳の誕生日の前日まで）
※令和2年度中に9歳になる人には、令和2年4月上旬頃に予診票を送付します。

特例対象者

①平成7年4月2日～平成19年4月1日の間に生まれた20歳未満の人で、接種回数が4回に満たない人は、不足回数分（全4回接種）を接種してください。

②平成19年4月2日～平成21年10月1日の間に生まれた人で、第1期（3回）の接種が完了していない場合は、第2期の対象期間中（9歳以上13歳未満）に、第1期の不足回数分を接種してください。

★持ち物：母子健康手帳・予診票 ★料金：無料 ★実施場所：茨木市予防接種委託医療機関

問合せ先 茨木市健康福祉部保健医療課（こども健康センター）
茨木市春日三丁目13番5号 電話 072-621-5901